

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター
令和5年度 第3回理事会 会議録

□日 時：令和6年3月27日（水）14：50～16：10

□場 所：法人事務所

□出席者：岡本 祐一 理事長（議長）、具志堅 政仁 副理事長、
坂口 佳央 理事、丹治 弘 理事、丹治 正美 理事（以上5名中5名出席）
西村 拓憲 監事、矢野 公大 監事
長尾 譲治 窓口業務課長、溝口 治 総務管理課長

□次 第：

1. 報告案件
2. 議案審議
3. 事務連絡

◆1. 報告案件

【報告第6号】各課窓口業務の運営状況について

- ・長尾 窓口業務課長より説明

【報告第7号】安全衛生管理細則の制定について

- ・具志堅 副理事長より説明

（意見・質問等）

【報告第6号】について

- ・坂口 佳央 理事

法人に業務移行されていない窓口ではあるが、1月に税務課窓口を訪れた際、窓口職員（委託業者従業員か市の職員かは定かでない）から「お父さん」と呼ばれ、違和感を持った。法人は、お客様への呼称については、どのように指導しているのか？

- ・長尾 窓口業務課長

手続等に取り違えがないように、基本的にお名前と呼ぶように指導している。

今後も適切に指導していきたい。

- ・坂口 佳央 理事

窓口利用者アンケートの資料中、市民課窓口分で1名の方が法人職員の説明が「分かりにくい」と回答しているが、説明は丁寧にすべきもので、特に留意する必要がある。

- ・丹治 正美 理事

「分かりにくい」と回答した場合、具体的に何がわかりにくいかを書いていただくようにするべき。

- ・岡本 理事長

「窓口アンケート調査では、市民のご意見もお聴きし、報告書に掲載している。声が小さく聞き取りにくいとの意見があった。高齢等で聞き取りにくい場合の対策として、骨伝導集音器を2台市民課に設置した。」

- ・丹治 弘 理事

「情報セキュリティ研修」参加者5名とあるが、何人中の5人か？また、土曜日実施の「個人情報保護の取扱いについて」の研修は超勤対応か？

- ・具志堅 副理事長

「情報セキュリティ研修」は、令和5年4月採用職員5人に対して実施した研修であり、5人全員が参加したもの。土曜日の研修は、超勤対応している。

- ・丹治 正美 理事

研修不参加者への対応は？

- ・具志堅 副理事長

令和6年4月採用職員対象の研修時に、改めて参加を求める。

【報告第7号】について

- ・丹治 弘 理事

安全衛生委員会委員のうち職員代表の推薦による委員の指名についての具体的な方法は？

- ・溝口 総務管理課長

令和6年9月末までの任期の現代表から3人の推薦を受け、これを委員として指名するもの。

- ・西村 監事

職員代表の選出については、使用者側の恣意によるものではないことを書類として残しておく方がよい。

- ・坂口 佳央 理事

職員が業務上、車を運転する際のアルコールチェックはしているのか？

- ・具志堅 副理事長

法人には業務用車両がなく、公用車も使用できない。

◆2. 議案審査

【議案第4号】職員給与規程の一部改正について

- ・副理事長から議案について説明がなされ、採決したところ挙手全員により承認された。

【議案第5号】令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・副理事長から議案について説明がなされ、採決したところ挙手全員により承認された。

(意見・質問等)

【議案第 4 号】について

- ・坂口 佳央 理事

給料表の新旧対照表の改正後欄と改正前欄が逆になっているのでは？

- ・具志堅 副理事長

ご指摘のとおりです。訂正します。

- ・西村 監事

初任給の号給とその後の昇給方法は？

- ・具志堅 副理事長

初任給の号給は 1-7 号給で、1 年間で 4 号昇給を基本としている。

- ・西村 監事

1-6 号給以下を定める意味は？ また、昇給についての職員への周知は？

- ・溝口 総務管理課長

最賃をベースに 1-1 号給を設定しており、給料表の縦軸・横軸の号給を積み上げる上で必要なため。

全職員に給与試算表を配布し、その中で、1 年で 4 号給を基本とする昇給ルールを明示している。

【議案第 5 号】について

- ・丹治 弘 理事

事業計画中の災害時 BCP 計画は、市が法人に求める業務について市と十分に協議した上で策定に当たる必要があると考える。市と具体的な協議はしているのか？

- ・岡本 理事長

現時点では具体的な協議に至っていない。今後、協議を進めていきたい。

- ・坂口 佳央 理事

6 年度の組織体制図では、事務局窓口業務課に配置予定であった職員 1 名が配置されていないが、その理由は？

- ・岡本 理事長

市の 6 年度当初予算の査定を踏まえ、他の窓口職場への職員配置との優先順位を考慮した結果、当面、事務局への配置を見送らざるを得なかった。

- ・丹治 正美 理事

6 年度から法人移行する税務課での業務範囲は？

- ・岡本 理事長

地独法では証明発行業務と自動車臨時運行許可業務が業務範囲となっているが、現委託業者が行っているそれ以外の給報、年報業務などについても、市が「附帯業務」として整理し、法人が行うこととされている。

- ・丹治 正美 理事

税務課窓口への職員 8 人の配置は妥当か？

- ・岡本 理事長
法人への業務移行時は、現委託業者の配置人数を踏襲することとしている。
- ・西村 監事
今後、配置転換も検討するのか？
- ・岡本 理事長
各窓口の業務の繁忙期等を踏まえ、適正かつ柔軟な人員配置となるよう検討していきたい。
- ・西村 監事
現委託業者従業員の転籍に当たっての面談の実施は？
また、予算にリスク対応分などの余裕が全くなく、キャッシュアウトする可能性がある。
- ・岡本 理事長
転籍希望職員へは、面談及び採用面接を実施している。
予算についてのご指摘はそのとおりと考えているが、市の予算編成自体が厳しい中での査定結果として受け止めている。予算の大半を人件費が占めている中、特に時間外手当等の予算枠に懸念がある。
状況によっては、市に補正対応を求める可能性もある。
- ・西村 監事
特に税務課において、師士からの照会系の事務の取扱いについては、総務省ガイドラインを確認し、慎重に対応されたい。

◆3. 事務連絡

- ・具志堅 副理事長から以下の連絡があった。
 - ① 今後の理事会の予定について
 - ② 今後の監事監査の予定について